

補助対象リフォーム等の一覧

【注意事項】住宅のリフォームを伴わない設備機器、備品などの購入・設置は対象外

	No	リフォームの内容	備 考
一般リフォーム ※安全・安心・住環境リフォーム工事が10%以上あること	1	既存住宅の床面積を増減させないリフォーム工事	
	2	屋根のふき替え・塗装、外壁の張替え・塗装など	耐震瓦での屋根のふき替えの場合は防災改修
	3	部屋の間仕切り変更工事	
	4	床、壁、窓、天井、外壁、改修工事	断熱の改修の場合は省エネ改修
	5	台所のリフォーム	製品のみ取替は×
	6	浴室、台所、洗面室、トイレのリフォーム	バリアフリー化としての改修の場合はバリアフリー改修
	7	ふすま紙、障子紙の張替え、畳の取替え（表替え含む）	
	8	雨どいなどの取替え・修繕	
省エネ	9	床、壁、窓、天井、外壁、断熱改修工事	他事業を利用している場合は×
	10	断熱サッシ・複層ガラスに取替え	他事業を利用している場合は×
	11	LED照明器具の新設、一般照明からの交換	他事業を利用している場合は× 電球のみの場合は×
バリアフリー	12	手すり設置工事（階段、トイレ、浴室など）	介護保険居宅介護住宅改修費支給、重度身体障害者住宅改修費助成を利用している部分は×
	13	段差の解消、廊下幅の拡張工事	利用していない部分は○
防 災	14	防災カーテンの取替え、新設	
	15	強化ガラスに入替え	
	16	建具のガラス飛散防止フィルムの貼付け	
	17	家具類の転倒防止措置工事	器具購入のみは×
	18	耐震瓦での屋根のふき替え	

防 犯	19	防犯ガラスに入替え・フィルムの貼付け	
	20	面格子・雨戸や窓シャッターの設置	
	21	テレビ付ドアホン・防犯灯の設置	器具購入のみは×
対象外	22	車庫、物置、倉庫などの工事	
	23	店舗、工場、事務所などのリフォーム	
	24	門扉、ブロック塀、舗装などの外構工事	
	25	植樹、剪定などの植栽工事	
	26	住宅太陽光発電システムの設置工事	
	27	電話、インターネット配線工事	
	28	下水道へのつなぎ込みに係る排水設備工事、浄化槽工事	
	29	住宅の解体工事	解体工事のみは×。リフォームに伴う部分の解体であれば○
	30	併用住宅のうち、店舗、事務所部分の修繕、補修、模様替え、増築	居住用に改修する場合は○
	31	シロアリ駆除、その他消毒などの薬剤散布・塗布	
	32	電器製品（エアコン、テレビ、照明器具等）の購入、設置取付	照明器具でLEDへの交換は○
	33	テーブル、椅子、タンス、カーテン等の家具類の購入取付	
	34	単に電磁調理器、ガスコンロ等の設備機器を設置、又は取替え	
	35	ハウスクリーニング、排水管清掃など	
	36	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	
37	その他市長が補助対象と認めないもの		

※この表にない工事については、個別審査により決定する。